

こんしゅう
今週のことば「おきて」

せいしょ
《聖書》マタイによる福音書 22:34-40

りつ ぱう しゃ かい
律法社会

じ だい きゅうやく りっぽう
イエスの時代、旧約のおきてでは律法と
せったいてき きじゅん とう
して絶対的な基準になっていました。当
じ りっぽう まも こま い
時、律法を守るために、さらに細かい言
つた づ りつ
い伝えが作られていました。そして、律
ぼうがくしゃ し どうしゃ ひとびと りっぽう
法学者が指導者となって、人々に律法を
まも おし
守らせるように教えていました。

りん じん あい
隣人を愛せよ

こた だいいも とうじ
イエスの答えた第一のおきては、当時
じん だれ みと
のユダヤ人なら誰でも認めるものです。
ないに とくべつ
しかし、第二のおきては特別です。たい
あんそくび まも
ていの人なら、安息日を守ることとか、
はつもの かみ ささ こた
初物を神に捧げることとかを答えるでし
しそう こうどう とくしょく
ょう。ここにイエスの思想と行動の特色
がみられます。

とうじ りっぽうしゃかい
イエスは、当時の律法社会にあって、
ねお くる ひと み
多くの苦しんでいる人たちを見ました。
かみ すく ひつよう
そして、この人たちこそ神の救いを必要
かん じっさい
としていると感じました。しかし、実際
ひと ひとびと あいて
には、この人たちは人々から相手にされ
しんでん はい
ず、神殿にも入れませんでした。また、

じ ぶん かみ みす おも
自分たちは神からも見捨てられたと思っ
ていました。

りんじん あい ことは
「隣人を愛しなさい」という言葉は、
い み とうじ りっぽうしゃかい ひ
このような意味で、当時の律法社会を批
はん ことば ひとびと りっぽう
判した言葉です。イエスは人々が律法の
な ひと さべつ いか
名のもとに人を差別していることに、怒
かん
りを感じたのです。

げんだいしゃかい さんねん おな
現代社会にも、残念ながら、同じよう
じょうたい のこ しゃ
な状態が残っています。キリスト者は、
おな さべつ いか
イエスと同じように、こうした差別に怒
りをいだかなくてはいけないのに、むし
しゃじ しん さべつ づく だ
ろ、キリスト者自身が差別を作り出して
います。

まえ きょうかい く み ぶん
お前なんか、教会に来る身分ではない
め ひと み しんじや
という目で人を見たり、あいつは信者の
にちようび こ へいき
くせに日曜日もミサにも来ないで、平気
かお い ひと さべつ
な顔をしていると言って人を差別してい
るのです。

りんじん あい い み ちか
隣人を愛しなさいと言いながら、身近
ひと さべつ なん
なところで人を差別しているのでは、何
こま ひと たす
にもなりません。困った人を助けるだけ
ひと さべつ こま
ではなく、人を差別して困らせないよう
にしないといけません。

ねんかんだい しゅじつ ねん たきの
年間第30主日A年(滝野)